

## 第 5 2 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 6 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 小学校の部同本木小学校の項中「本木北町 7 番 1 号」を「本木一丁目 1 4 番 1 5 号」に改め、同部同本木東小学校の項を削る。

付 則

この条例は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

区立小学校の統廃合に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。